

令和5年度 第3回徳島県いじめ問題等対策審議会 議事録

日時 令和6年1月15日(月) 午前10時から正午まで
場所 徳島県庁10階 大会議室
出席者 11名
会議概要

1 開会

- (1) 教育委員会あいさつ
- (2) 会長あいさつ

2 議事

- (1) デジタルリーフレットについて
- (2) 令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について

1 開会

会長あいさつ

教育長から話があったが、震災が起こり、被災者には受験生もいて共通テストもあった。このような時こそ地域、学校や教育委員会が連携するなど人間関係って大事だなと思う。お互いに助け合いながら、連携しながら様々なことに取り組んでいくことは素晴らしいことだと思う。子どもたちがそういうことが素晴らしいことだと言えるように、何ができるかを考えていきたい。

2 協議

会長

デジタルリーフレットについて事務局から説明をお願いしたい。

事務局より説明

会長

検討部会の部会長の佐野委員から御意見ををお願いしたい。

委員

11月14日に検討部会を開催し、指導の手引きやワークシートについて確認し、学校種別で現場の先生方が使用しやすいようにということで意見を交わし調整した。ワークシートについても、児童生徒に理解しやすいように作っていきましょうとのことで、デジタルリーフレットは、委員の

方々の意見を反映し、ワークシートについても活発な議論の末に作成できた。

会長 指導の手引きも先生方が使いやすいものということで作成いただいた。どんどん活用していただきたいと思う。いじめ問題子どもサミットで活用したということだが、サミットに参加していた池田委員から報告をお願いしたい。

委員 サミットに参加していたが、よい内容でわかりやすく、活用しやすかった。

会長 他に質問はないか。

委員 デジタルリーフレットについて、サミットに参加した子どもたちの反応を見ると、画像を通していじめなどの問題に対して、すごく考えを深められる良い教材だと思う。指導の手引きやワークシートを学校現場で有意義に活用したい。

会長 使いやすいということで、子どもたちも積極的にディスカッションができるのではないか。次に協議2の「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」について、事務局から説明をお願いしたい。

事務局より説明

会長 いじめの認知件数が増加しているが、これは増加した方がよいというか、先生たちが分かっている、認識しているということで、件数が増加してもそれがきちんと解消されていけば良い。解消率が全国平均で 77.1%に対して、88.3%なので、先生方がすごく頑張っただけで対応されていることがわかる。いじめの重大事態も3件あったが、今、被害者は学校生活を送れていると報告があった。不登校も増えてきており、人間関係が大切で、うまくいかないとトラブルになっている。またネット上におけるトラブルがあると思うが、学校では見えにくいので認知件数には反映されていないと思う。こうした現状を踏まえ、今回の審議会では、いじめの早期発見と未然防止について考えていきたいので、ご意見を頂きたい。

- 委員
いじめの未然防止で、学級担任としてできることとして、クラスや学年の人間関係を豊かにすること、つながることのできる人間関係を作ることなどを考え、日々教育活動に従事している。その際にお互いによいところを認め合えるような言葉かけや、子どもたちを認める活動も学校として行っている。挨拶、笑顔、感謝を学校目標にしており、学校全体で挨拶が飛び交えば人とつながれるので、先ず挨拶をしっかりとしていくことを大切にしている。挨拶が飛び交うと笑顔が増えるので、そういった学校にしていこうと学校全体で取り組んでいる。また友達同士でも感謝し合える環境を作ることが、子どもたちの自尊感情の向上にもつながるので、この3つを学校全体で大切にしてい取り組んでいる。学級担任も学校が掲げている目標を大事にしながら関わることで、学校一丸となって、いじめを許さない、いじめの起こらない学校作りをしていけたらいいと考えている。また道徳や学級活動でポイントを押さえていくことが、心の土台になっていくのかなと思っている。
- 会長
挨拶は大切で、子ども同士、大人や先生同士の関係を作るために笑顔をつくるのが心を開くことにつながると思う。
- 委員
いじめの認知件数について質問を1点お願いしたいと思う。いじめの認知件数の捉えかたは、セーフティネットとしてできるだけ早く対応して、多ければその取り組みがしっかりされていると聞いているところだが、小学校は認知件数は増加しているが、中学校、高等学校、特別支援学校は増加していないので、この見解についてお伺いしたいと思う。
- 室長
先ずいじめの認知件数については、いじめの定義が10年前に作られた法律では被害を受けた子どもが、心身の苦痛を感じているものということで、従来の社会通念上のいじめよりも広がっている。学校現場では小さいいじめの芽をできるだけ早く発見して、早期対応、早期解決ということで、命に関わる重大なことになるのを防ごうと取り組んでいただいている。小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、それぞれ、発達段階もあるが、小学校の低学年では、毎日のようにクラスの中で喧嘩やトラブルがある。それもいじめの定義からすれば、いじめということで、それをカ

ウントすることになると、小学校では、いじめの認知件数は増加すると思う。中学校、高等学校、特別支援学校で認知件数が伸びていないことについては、アンケート調査や教育相談、カウンセラー、様々な機会を捉え早期発見に努めているが、まだ発見できていない部分があるのではないかと考えている。先日、県立学校の校長会があり、組織的に積極的に認知できるよう、お願いをしたところである。

委員

中学校、高等学校が少なくなって、できていないでの減ったとは思っていない。そんなに差はないだろうと考えている。小学校が増えた要因を分析していただきたい。学校の実践の話として、働き方改革が重要であり、取組が基礎体力になる。余裕ができるように県を挙げて改革を推進してほしいと思っている。いじめ対策として、なかなかこれを取り上げられない。個々の先生方や関係機関で取り組んでいただいているが、限界がある。学校自体をいじめに強い学校にするという意味で、しっかり県を挙げて働き方改革を進めていかないといかない。

会長

先生方も余裕がないと対応ができない。

室長

働き方改革については、大きな課題として県教委全体で取り組んでいるところである。いじめ問題について、例えば大きなトラブルになって担任の先生方が帰れず、業務が増えるということを軽減するために、専門家と連携することが大切である。スクールロイヤー、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー以外にも警察等の関係機関と連携を強化していきたい。県教委も次年度に向けて、先生方が相談できる窓口を設けることを考えている。

会長

スクールソーシャルワーカーの話が出たが、いかがか。

委員

スクールソーシャルワーカーとして感じることを話させてください。福祉の専門家ということで福祉と教育を結び役割で学校から相談を受けている。先生や生徒から相談を受け、家庭訪問をさせていただくこともある。スクールソーシャルワーカーは問題の背景を福祉の視点で見えていくが、いじめの原因は様々で、家庭の問題が結果的にいじめに繋がることもあると感じる。身なりがきちんとできていないので、学校に登校出来ない。また学校に行ってもみ

んなにいじられたり、昼から登校してしまうので、みんなの中に入れないうなど。そのことが不登校の原因にもなっている。先生一人では全体を見ていくのは難しい。スクールソーシャルワーカー等と連携して、できるだけ早く対応することが大切である。不登校が長引いてしまった後では、連携をしてもなかなか対応が難しい場合もある。早め早めにいじめの芽の段階で、様々な機関と連携していく必要があると感じる。またスクールソーシャルワーカーは、学校と社会資源を繋ぐことが役割の一つ。先生方が困った時に相談出来る機関があるということ発信していかなければと感じている。

会長 先生方が、どこにどんな資源があるのかを知っていることが大切と思う。

委員 未然防止について警察としては、教育現場の対応を尊重しつつ、犯罪行為があれば被害者、保護者の意向、学校の対応状況を踏まえながら、適切に対応していくというような措置をとっている。未然防止については2点ある。1点目が家庭環境の問題もあるので、子どもと会話をすること。よく話を聞くということ。先生もなかなか大変だと思うが、困ったことがないのかと、一つ一つ丁寧に聞いていけば、早期に発見できる。2点目は、「これはいじめだ」ということを教えていく。デジタルリーフレットの中にはいじめも含まれている。そういうものを活用して小学校では「これはいじめだ」ということをしっかり教えて、させないようにすることが大事だと思っている。県警としてはいじめ問題の対応として、相談箇所をいくつか設けている。いじめホットライン、ヤングテレフォン等を周知して、早期に相談ができるようにしていきたい。ちなみに件数では暫定値だが、警察が少年警察相談として受理したものは2629件、このうちいじめ相談は38件ある。いじめホットラインへの相談件数は13件、ヤングテレフォンへの相談件数は1件。相談内容は、「悪口やかからかわれた」が16件、「嫌がらせを受ける」が16件となっている。措置状況は、学校と親に連絡したというのが19件、助言指導したのが17件となっている。このような相談を利用して早めに相談するのがよいと考えている。

会長 学校には警察から連絡をするか。

- 委員 匿名などでの相談が多いので、そのような場合は学校に相談するのを勧めることもある。
- 会長 2,629件のうち38件がいじめの相談であるが、残りはどのような相談か。
- 委員 犯罪の被害に関する内容や、家庭での悩みの相談等である。ホームページやキャンペーンで周知している。
- 委員 いじめや不登校の研修をPTA連合会で開催したり、他の会にも積極的に参加し、勉強しているところである。どこから手をつけてよいかわからないくらい難しい問題であると考えている。学校での普段の子どもの生活を見ることはできないので、先生や子どもから聞くしか発見や解決の糸口はない。子どもの特性や年齢もあるので、家庭で話を聞くことには限界があると考えている。学校や学級で取り組んでおられることに期待している。保護者間での情報交換も解決につながることもある。身近なところから解決につながるような対策をしていきたい。
- 会長 保護者同士の情報交換が役立つと考えている。保護者同士がつながるきっかけとは何でしょうか。
- 委員 役員間のつながりもある。保護者間の交流は情報を得られるので、いじめがあるとかという情報を先生方に伝えることもある。コミュニケーションは大切だと思う。
- 会長 先生に気軽に言えるとよい。
- 委員 小学生のいじめの件数が増えるのは当然と思う。行動の制限があった3年間、集団で学ぶ機会が少なかった。トラブルが起きても、それを乗り越え、そこで学んでいく。明確に目標を持って、はっきりと示すことが、子どもたちにもわかりやすい。カウンセラーとしては、早めに相談していただければ、家庭の方のサポートなど予防的に対応できる。高校に関しては、いじめ防止委員会は良いと思う。これは生徒が主体の活動か。
- 室長 令和2年度から小学校、中学校、特別支援学校の小学部、

中学部は、「いじめ防止子ども委員会」を設置している。この取組を来年度、高等学校、特別支援学校にも広げようとしている。いじめ防止委員会は、自分たちでできることを自分たちで考え、活動をする事になっている。

委員 先生に言えなくても、子ども同士なら言えることもあるので、発見や解決にもつながる。またデジタルリーフレットをスクールロイヤーに教えていただくこともよいと思う。

室長 デジタルリーフレットをスクールロイヤーの事業でも活用していきたい。

委員 スクールカウンセラーでも有効活用できるように周知したいと考えている。

会長 ふざけていることや、仲良くじゃれ合っていることが、実は相手は嫌だったということがあるので、ここからは嫌だよと言える子どもを育てることが大事である。

委員 いじめの認知件数に関して、平成18年に発生件数から、認知件数に変わってきていると思う。これについては、各都道府県によって認知件数が少ないことがよいことなのかという論争があった。認知件数が多いことが悪いことではないと文部科学省は示している。それは委員や教育関係者は理解しているが、一般の方はあまり知らない。これについては、教育委員会から常に発信していくことが大事である。数字に関しては、小学校も中学校も子どもの数は減少するので、千人当たりなどで見ていかないといけないと思う。いじめの態様に関しては、子どもたちの年齢や成長環境やレジリエンスもあるので、発達段階に応じた対応が必要になる。先ほど、学校の立場を尊重することも大事だという話があったが、ここからは犯罪で、ここまではいじめだという、そういうものを学校や警察で区別しておかないといけない。犯罪といじめは違う、いじめが犯罪になることもあるので、学校で手に負えないことは警察で対応する。あるいは弁護士にお任せをするということが必要と思う。もう一つは、ある年齢が来ると責任の所在がどこにあるのかということ。様々な問題があるが、責任の所在については、保護者も含めて、考える必要がある。学校も一生懸命やっているが、そこは区別が必要と思う。もう一つ、

SNSが発達して、大学生も小学生や中学生がやっていることは分からないと言っている。我々の全然知らないところで動いていて、知ろうと思ってもなかなか知ることができない。このことを事実として、そういうものが進展しているのだという危機感をもっておく必要がある。どうするかという難しい問題ではあるが、これは犯罪であるということ教えることであったり、学校で先生方と子どもたちのコミュニケーションであったり、保護者と子どもたちのコミュニケーションと保護者と学校のコミュニケーション、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーとの学校のコミュニケーションに大きな解決の糸口があるのではないかと思う。繰り返し同じこと、基本的なことを言い続けることが大切ではないか。コミュニケーションとお互いの理解に尽きるのではないかと思う。

会長 コミュニケーションが大切である。

委員 少人数の学校は、先生と生徒、保護者の距離が近く、先生が子どものことをよく知っていることが多い。しかし保護者と子どもの会話が家庭では少なく、会話をしていないことも多いみたいなので、保護者同士で話をすると、「そういうことがあったん」ということが多い。コミュニケーションが大事だと思う。

会長 保護者と子どものコミュニケーションは、大きくなるほど子どもは話をしてくれなくなっていく。友達同士のゴタゴタとか秘密を持つことも成長でそれも大切であるが、部活の先生やいろんな先生に相談の窓口があるとよいと思う。

委員 部活で子どもが他校の先生と接する機会があり、そこでもいろいろ話をしているようだ。ヤングテレフォン等を知らない人も多くいるので、保護者に周知してほしいと思う。中学生になると配布物を保護者にも渡さなくなる。窓口を周知し、相談できることを知ると未然に防げることもあると思う。

会長 入学式に配るという方法もある。

委員 小学生の頃、アンケートでは思うままに素直に書いたが、中学生ではこう書いたら、あとで先生に聞かれたりするの

が嫌だったので書かなかった。書かなくてもいいやという意識の改善が必要と思う。学校行事でもめることがある。その後関係の修復ができなければ、いじめになる。クラス替えができればいいが、できなければ厳しい。いじめが起きた後、クラス替えをする、活動の日程を変えるとか、人間関係を分けるとか、それによって衝突を避けることができるのではないか。

会長 小学校の時は書くけど、中学校では「まあいいか」となり、書いたら先生に呼び出されるとか、それで減るとするのは困る。

委員 アンケートの反応が、「だるいな」みたいな人もいるので、自分たちの問題と認識することが大切だと思う。

委員 中学生からアンケートが面倒くさいとの声を聞いていた。アンケートからあがってくるよりは、廊下で生徒とすれ違ったときに、「先生、実はな」ということで、こそっと言ってくれることが多い。アンケートも大事だが、つながりが大事と思うので、様々な方法で発見していくことが必要と思う。

委員 新聞記事で見たが、いじめ防止対策推進法が施行されて10年経つが、いじめの認知件数は増えている。重大事態のうち重大な被害を把握する前に、いじめとして認知できていなかったものが約40%にもなるということで、早期発見、早期対応が大切だと思う。以前に解決方法について、自治体の事例が紹介されていた。いじめの相談窓口を危機管理部局に設けて対応し、解決できない場合は、首長が校長に勧告するというところもある。中1や高1の年齢で全員がスクールカウンセラーと面接するというところもある。早期発見、早期対応は大事だが、先生方の時間的なゆとりも大事である。子どもたちからのSOSをキャッチする精度を上げるために、聞き取りの技術の向上や対応方法の研修を充実させたらいいのではないか。

会長 先生も忙しかったら対応できない。いじめの重大事態の約40%は認知できていなかった。いじめ認知できていなかったから重大事態になったので、認知のところで、サインを

ちゃんとキャッチしなければいけない。教育委員会以外、警察等にもたくさん相談窓口があるっていうことも周知しなければいけないと思う。今後もしじめ防止のために何ができるのかということ、様々な角度から考えていきたい。今日は貴重なご意見をありがとうございました。